

3-1 地域コミュニティの活性化

基本方向

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域への愛着を高めるための活動や、身近な課題の解決を図る様々な活動が、地域住民が主体となり活発に展開されるように、その活動環境を整備します。

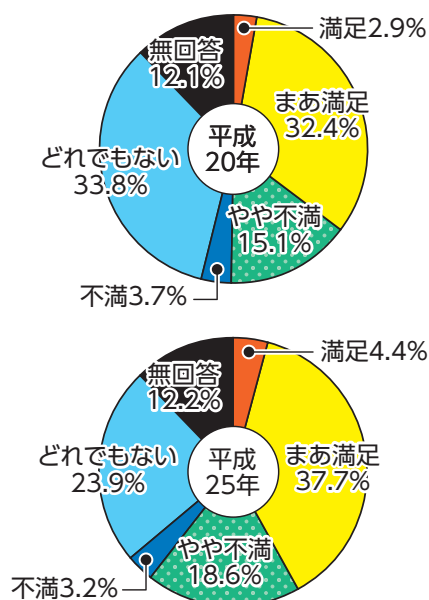
これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- (公財)周南市ふるさと振興財団※1と連携して、コミュニティ推進組織等に対して、活動補助や情報提供などを行い、地域行事や広報紙の発行など、各地域の特色を最大限に生かした取組みが熱心に展開されました。
- 自治会集会所等の整備に対する補助金交付のほか、「周南市自治会連合会」の設立に向けた支援を行い、平成26(2014)年2月に旧市町連合会を統合した新しい組織が設立されました。
- 地域づくり支援アドバイザー制度を創設し、地区コミュニティ推進組織が主催する地域課題の解決に向けた会議等にファシリテーター※2を派遣することにより、地域づくりについて考える場が各地域に生まれ、自主的・主体的な地域づくり活動が展開されました。
- 特色ある地域づくりを推進するため、コーディネーター役を担う人材等のスキルアップを図る研修等を実施し、地域づくりを支援する体制を整えました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「コミュニティ活動の充実」に対する満足度



現状と課題

- 個人の価値観の多様化、ライフスタイルの変化により、地域コミュニティへの帰属意識の低下や、住民相互のふれあいが希薄になるなど、地域コミュニティを取り巻く環境が変化する中、社会環境の変化により生じたさまざまな地域課題が顕在化・深刻化しており、改めて地域コミュニティの必要性・重要性が認識されてい

※1 (公財)周南市ふるさと振興財団
市民自らが行う地域づくり活動(コミュニティ活動)の振興を図ることを目的に設立した公益財団法人。

※2 ファシリテーター
会議やワークショップに参加するさまざまな立場の人たちから意見を引き出し、中立的な立場で相互理解や合意形成を促進する役割を担う人。

ます。また、核家族世帯や単独世帯が増加する中で、人と人とのふれあいや仲間づくりなど、豊かな人間関係に支えられたまちづくりへの期待も高まっています。

- 「共助」の精神をもとに、防災・防犯活動や環境美化活動など、暮らしを支えるさまざまな活動を展開している自治会組織の充実を図るとともに、地区コミュニティ推進組織の連携・協力体制をさらに強固なものにし、分権時代に対応した住民自治へと高めていくことが求められています。
- 地域活動団体のリーダーへの負担集中や後継者不足が課題となっており、団体のマネジメント力の強化や、新たな担い手の参加が求められています。
- 地域課題の解決に向けて、団体同士の地域内や地域を超えた連携・協力がさらに重要となっています。
- 地域コミュニティは、都市部・都市周辺部・中山間地域など、そのエリアにより、それぞれ異なる特色や課題があり、各地域の実情に応じた対応が求められることから、地域住民が主体となり、行政とともに、「公共」を担う自立したコミュニティづくりが求められています。
- 自主的・主体的な地域づくり活動をさらに進めていくためには、地域のニーズに応じた活動しやすい拠点が必要です。

推進施策の展開

◇住民主体の地域づくりの促進



- 地域課題の解決に向けて、地域住民が主体となって「考え」「選択し」「行動する」地域づくりを促進します。
- 地域の生涯学習の拠点として重要な役割を果たしている公民館は、地域のニーズに応じて、これまでの機能に加え、地域課題の解決に向けた活動を展開できる拠点へ移行するよう取

り組みます。

- 地域づくり活動を支援するコーディネーターの役割を担う人材の育成を図ります。
- (公財)周南市ふるさと振興財団と連携し、コミュニティ推進組織の特色ある地域づくり活動を支援するとともに、地域や団体の相互交流や、若者の地域づくり活動への参画を促進します。
- 住民の地域づくりへの関心を高め、参画を促すための意識啓発を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
地域づくり支援アドバイザーの派遣地区数 ※主体的に話し合いの場を創出し、地域づくり活動を展開した地区数	3地区	5地区

◇中核的人材の育成

- 地区コミュニティ推進組織をはじめ、さまざまな市民活動団体が、主体的に、かつ継続して運営を行っていくため、団体運営を担う中核的人材の育成を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市民活動関連講座等の参加者数 ※年間延べ人数	139人	150人

◇自治会組織の充実



- 自治会組織の活動拠点である自治会集会所等の整備に対する支援を行うほか、自治会未加入世帯の加入促進策等について「周南市自治会連合会」と連携して取り組みを進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
自治会加入率 ※自治会加入世帯数／全世帯数	79.2%	80.0%

◇地域づくり推進体制の整備

PJ3
地域づくり

- 地域づくりに関する職員研修を充実し、課題解決に向けた地域住民の発意や行動に寄り添いながら、支援していくことのできる職員の育成を図るとともに、地域づくりに関する情報の共有をはじめ、組織横断的な連携を進めます。

主要事業

■地域づくり支援事業

- 地域住民の自主的・主体的な活動や課題解決に向けた取組みを促進するため、職員が地域に入り支援するとともに、地域づくりに必要な職員の育成やスキルアップのための研修を充実します。
- 地域づくりへの参画意識の啓発を行うための講演会の実施や若者・女性を対象とした新たな担い手の参画を促す講座等を開催します。

■コミュニティ推進事業

- コミュニティ推進組織の自主的・主体的活動を支援し、特色ある地域づくりを促進します。

■ふるさと振興事業

- 中間支援組織※3である、(公財)周南市ふるさと振興財団を支援し、市民自らが行う地域づくり活動の振興を図ります。

■コミュニティ等の中核的人材育成事業

- コミュニティ推進組織をはじめ、さまざまな分野で活動する市民活動団体を支える中核的人材の育成を図ります。

■自治会関係事業

- 自治会組織の活動を支援することにより、住民自治の推進を図ります。

■自治会集会所建設費助成事業

- 各自治会が主体となっていく、集会所等の整備・補修に要する経費を助成します。



※3 中間支援組織

地域と行政の間に立って、社会の変化やニーズを把握し、地域におけるさまざまな団体の活動や団体間の連携を支援する組織。

3-2 中山間地域の「地域づくり」の促進

基本方向

人口減少や少子高齢化が都市部に先駆けて進展する中山間地域において、安心な暮らしや活力ある地域の実現に向けた主体的かつ総合的な地域づくりを促進します。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 人口減少や少子高齢化が急速に進展する中山間地域では、住民の意識共有が図れる地域コミュニティ組織などの枠組みの中で、現状を見つめ直し、あるべき将来像を描き、その実現に向けた行動計画である「地域の夢プラン」について、平成22（2010）年度から25（2013）年度までに、4団体の新規策定、2団体の改定、2団体の策定作業を支援しています。
- 「地域の夢プラン」に向けて、「地域の夢プラン」の実践活動に取り組む団体を、国・県の支援制度も活用しながら支援しました。
- 近年、ライフスタイルや価値観の多様化により、都会の若者の田舎に対する意識が変化する中で、外部人材を活用し、地域に居住しながら地域づくりを支援する国の制度の「地域おこし協力隊」を全国に先駆けて大津島地区に3人配置したほか、平成25（2013）年度から大道理地区に1人配置するなど、人的支援を行いました。
- 大道理地区では、「地域の夢プラン」の実現を支援するため、小学校の校舎を改修し、公民館に代わる地域活動の拠点施設を整備しました。



大道理夢求の里交流館

- 「地域の夢プラン」に基づき地域団体が自ら行う施設等の整備に対し、平成22（2010）年度に渋川地区の農産物加工と交流機能を備えた拠点施設の整備を支援するとともに、平成26（2014）年度には、大道理地区の加工所、中須北地区の農家レストラン、大津島地区の観光施設の整備を支援するなど、プランの実現に向けたハード整備を県と協調して実施しました。
- 地域住民が移住希望者と地域との橋渡し役となる「里の案内人」制度を平成23（2011）年度に創設し、これまで5地区で51人が配置されるとともに、その活動を通じて12世帯が移住するなど、空き家の解消や地域の担い手の確保につなげました。
- 中山間地域を中心に空き家を市ホームページ（空き家情報バンク）に掲載し、移住希望者へ情報提供したほか、大都市圏での移住に向けたセミナー等で本市の魅力をPRしました。

現状と課題

- 草刈や清掃活動をはじめとした共同作業や助け合いなど、地域の暮らしを支えてきた集落活動が低下するとともに、将来的に存続が危ぶまれる集落が存在しています。
- 地域活動の担い手不足や固定化により、個人の負担が増加するなど、地域住民の力だけでは集落を維持することが困難となっています。

- 農協や郵便局・商店などの廃止や廃業により、身近な暮らしに不安を抱える地域が現れています。
- 高齢者の見守りや助け合いが困難になっている集落や地域固有の歴史や伝統文化の継承が困難になっている地域が現れています。
- これまで、中山間地域を対象に重点的に地域づくりを支援してきましたが、これらの地域と同様の課題を抱える都市周辺部への対応が必要となっています。
- 「地域の夢プラン」の策定や実践活動を展開することにより、活力が生まれている地域がある一方、その取組みが進んでいない地域も存在しています。
- 地域の特性に応じた地域づくりが持続的に展開できるよう、市の支援体制の充実や新たな拠点づくりが必要となっています。
- 農山漁村の魅力に関心が高まっており、豊かな自然や地域に伝わる技や知恵・歴史など強みを生かした都市との交流活動や空き家を活用した地域ぐるみの移住者の受入れを通じて、活力が生まれている地域も生まれており、今後、人口減少の進展が予想される中、一層の取組みが必要となっています。



都市農村交流

推進施策の展開

◇地域の夢プランづくりの促進

PJ6
中山間
地域振興

- 今後、さらなる過疎化・少子高齢化の進展が予測される中で、「地域の夢プラン」づくりは、自立した地域づくりにおいて、ますます重要となることから、未策定地域でのプランづくりを促進します。
- 「地域の夢プラン」づくりは、地域の力だけでは困難な場合もあるため、地域の実情に応じた、きめ細かな支援を行います。また、地域の魅力を生かした活動や課題解決など、策定した「地域の夢プラン」の実現に向けて、総合的な地域づくりに取り組める体制づくりを支援します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
「地域の夢プラン」の 策定数 ※策定地域団体累計	8団体	14団体

◇地域の夢プランの実践活動の促進

PJ6
中山間
地域振興

- 「地域の夢プラン」の実践に向けた主体的、持続的な取組みに対して、国や県をはじめとする助成制度も活用しながら、ソフト・ハードの両面から支援します。
- コミュニティビジネス等の地域の自立を目指す取組みには、必要に応じて外部人材を活用するなど人的支援を行います。
- 「地域の夢プラン」の実践活動の促進に向けて、各地域が抱える共通課題や新たな取組みを研究するとともに、地域間のネットワークを強化します。

代表的な目標指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数 ※国・県・市の補助事業を活用して地域が整備した施設等の件数(平成19年度以降の累計)	5件	7件

◇新たな地域の

拠点づくりの推進

PJ3
地域づくり

PJ6
中山間
地域振興

- 自立した中山間地域づくりの活動の拠点となる施設については、地域のニーズに応じて、公民館等を地域独自の活動が展開できる施設へ転換するとともに、地域団体による拠点施設の運営に向けた体制づくりを支援します。

PJ6
中山間
地域振興

◇UJITターンの促進

- 中山間地域の空き家の掘り起しや移住者からの相談などに対応する「里の案内人」を設置する地域を支援するとともに、空き家や地域情報等の発信を強化するなど、地域ぐるみで移住者の受入れを促進します。
- 「空き家情報バンク制度」の実施をはじめ、県や地域と連携した県外への移住に関する効果的な情報発信に努めます。
- 地域おこし協力隊制度や就業支援制度等を活用し、地方での暮らしに関心をもつ都市住民や就農等を志す若者の定住を促進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
中山間地域へ移住した世帯数 ※里の案内人を通じて移住した世帯累計	12世帯	36世帯

主要事業

■中山間地域創発事業

- 地域の夢プランやその実践活動を、話合いのコーディネートや補助金の交付・アドバイザーの派遣などにより支援します。

■中山間地域づくり総合支援事業

- 地域の夢プランの実現に向けて地域が行うハード整備を、県と協調して支援します。

■中山間地域創発会議の開催

- 地域の夢プランの策定や実践活動に取り組む地域のリーダーをメンバーに、各地域の共通課題や新たな取組みの可能性を研究するとともに、地域間ネットワークの構築等を目的とした会議を開催します。

■中山間地域定住促進事業

- 移住希望者と地域の橋渡しを行う「里の案内人」の養成やスキルアップを図るとともに、ホームページや移住フェア等による情報発信を行うなど、空き家を活用した移住者の受入れに取り組む地域を支援します。

■中山間地域移住者受入体制整備事業

- 里の案内人を設置している地域において、空き家の改修や家財道具等の処分に要する経費を助成します。

■中山間地域起業等促進事業

- 空き家等を活用した移住を伴う起業や創業に要する経費を助成します。

関連する主な個別計画

- 過疎地域自立促進計画
(計画年次：平成22年度～27年度)
- 山村振興計画
(計画年次：平成18年度～26年度)
- 離島振興計画
(計画年次：平成25年度～34年度)



3-3 市民活動の促進

基本方向

市民活動団体等による自主的・主体的な活動を支援し、活動の活性化を促進します。

これまでの取組み・成果

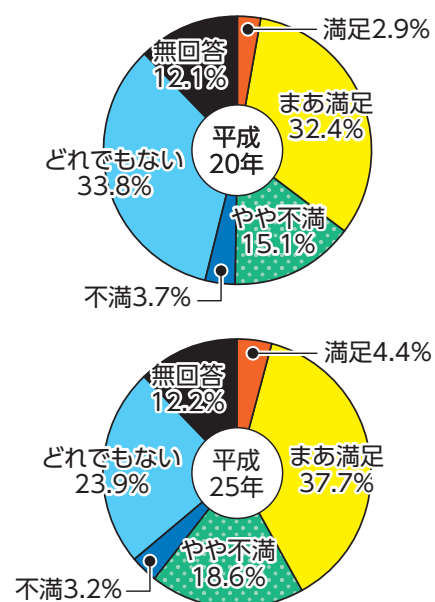
◇実施した主要施策・事業等

- 地域に根差して課題解決に取り組む地縁型市民活動※1や、地域にこだわらず、社会的な課題の解決に取り組むテーマ型市民活動※2の支援拠点となる「市民活動支援センター」を運営する中で、300を超える市民活動団体が支援センターに登録し、広範な分野にわたり市内各地で活動を展開しています。
- 市民活動の活動資源である情報・資金・人材・活動場所等に関する情報提供や相談等を実施し、市民の自主的・主体的な活動を促進しました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■「コミュニティ活動の充実」に対する満足度



現状と課題

- 地域的・社会的課題に行政だけで対応していくことが困難な時代の中、協働して課題解決に向けて取り組むパートナーとしてNPO法人をはじめとした市民活動団体等への期待が高まっています。
- さまざまな市民活動団体が新たに生まれる一方で、会員の高齢化や後継者不足・資金不足などにより、活動の継続が困難となっている団体も見受けられ、その対策が求められています。
- 自主的・主体的な活動に向けた支援を進める中

※1 地縁型市民活動
地域集団(コミュニティ推進組織・自治会・老人クラブ・婦人会等)が行う地域住民活動。

※2 テーマ型市民活動
地理的なエリアとは無関係に、子育て分野や環境保全分野等のさまざまな分野にわたり行われる非営利公益活動。

で、市民活動団体のニーズが団体運営や資金獲得、経理・税務、法人申請等、専門的かつ多岐にわたっており、支援にあたっては、そのノウハウの蓄積と専門性が必要となっています。

推進施策の展開

◇市民活動支援センターの機能強化

- 市民活動を身近に感じ、興味関心をもち、活動への参加に結び付けていくため、市民活動支援拠点の運営を充実します。
- 市民活動支援センターの調査研究機能を強化し、市民活動実態や先進事例の研究を推進します。
- 人材育成講座等に関して、NPO法人の経営基盤の強化等、高い専門性に対するニーズにも対応できるよう、内容の充実を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市民活動関連講座等の参加者数 ※市民活動関連講座等参加者の年間延べ人数	139人	150人

◇市民活動の普及啓発

- 市民活動の意義やさまざまな市民活動団体の活動内容等を情報発信し、多くの市民や企業等の市民活動への関心を高めるため、市民活動の普及啓発に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市民活動グループバンクの登録団体数 ※支援センターに登録する市民活動団体数	309団体	320団体

◇活動資源に関する支援の充実

- 市民活動の活動資源である資金や人材・活動場所等に関する情報を収集し、インターネット

等の広報媒体を通して情報提供に努めます。

- 活動資源に関する情報の集約に努め、市民活動団体が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、きめ細やかな相談対応を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
相談件数に占める解決に向けた対応が図れた割合 ※相談者による評価	93.1%	100%

主要事業

■市民活動情報の発信

- 市民活動の活動資源に関する情報等を広く収集し、市民活動情報誌「YUI」や支援センターホームページ等のさまざまな広報媒体にて提供します。

■市民活動グループバンク事業

- 市民活動グループの情報(代表者名・連絡先・活動内容等)を収集し、データベース化して広く公開します。

■市民活動保険制度の整備

- 市民活動に伴うリスクを分散し、市民が安心して活動に参加できるよう、市民活動賠償責任保険制度を運用します。

■市民活動相談事業

- 市民活動を始めようと考えている人々や、既に活動している人々の相談に対応します。

個別計画

- 周南市市民活動促進指針(平成21年2月策定)